

京都市告示第 3 4 3 号

地方自治法第 2 6 0 条第 1 項及び京都府の事務処理の特例に関する条例第 2 条の規定により、京都市長から次のとおり町の区域を変更する旨の届出がありましたので、同法同条第 2 項及び同条例第 2 条の規定により、告示します。

なお、その効力は、土地区画整理法第 1 0 3 条第 4 項の規定による京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業太秦東部地区土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日から生じます。

平成 2 1 年 1 1 月 2 7 日

京都市長 門川 大作

- 1 京都市右京区の区域のうち、次の土地並びにその土地に隣接し、又は介在する道路及び水路を太秦^{うずまさしもけい ぶ ちよう}下刑部町に編入する。

町 名	地 番	備 考
太秦上刑部町	2 0	
同 上	2 0 の 1	
同 上	2 0 の 2	
同 上	2 0 の 4	
同 上	2 0 の 5	
同 上	2 0 の 7	
同 上	2 0 の 8	
同 上	2 0 の 9	
同 上	2 0 の 1 0	
同 上	2 0 の 1 1	
同 上	2 0 の 1 2	
同 上	2 0 の 1 3	
同 上	2 1	

同 上	21の6	
同 上	21の7	
同 上	21の8	
同 上	21の9	
同 上	21の10	
同 上	21の11	
同 上	21の12	
同 上	21の13	
同 上	21の14	
同 上	21の15	
同 上	21の16	
同 上	21の17	
同 上	21の18	
同 上	21の19	
同 上	21の20	
同 上	21の21	
同 上	21の22	
同 上	21の23	
同 上	21の24	
同 上	21の25	
同 上	21の26	
同 上	21の27	
同 上	21の28	

同 上	21の29	
同 上	21の30	
同 上	21の31	
同 上	21の32	
同 上	21の33	
同 上	21の34	
同 上	38の1	
同 上	38の2	
太秦安井松本町	11の3	一部
同 上	11の5	一部
同 上	11の6	
同 上	11の7	
同 上	11の9	一部
同 上	11の10	一部
同 上	11の11	
同 上	11の12	
同 上	25の5	一部
同 上	25の10	一部
同 上	25の11	一部
太秦森ヶ前町	17の23	
同 上	17の24	

2 京都市右京区の区域のうち、次の土地を太秦安井松本町うずまさやす い まつもとちょうに編入する。

町 名	地 番	備 考
太秦下刑部町	1 1 の 3	一部
同 上	1 1 の 9	一部
同 上	1 1 の 1 0	一部
同 上	1 1 の 1 2	一部

備考 地番は、平成20年11月28日現在のものである。

(建設局都市整備部市街地整備課)